

令和3年三好市教育委員会9月定例会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

令和3年9月21日(火)

教育委員会1階 中会議室

開催 午後2時00分

閉会 午後3時30分

(2) 出席委員の氏名

教 育 長	竹内 明裕		
委 員	喜多 雅文	委 員	大北 慶子
委 員	植本 修子	委 員	深田 晃司
委 員	石井 一次		

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	宮岡 浩司
学校教育課長兼三好市学校給食センター所長	宮内 一也
社会教育課長	細田 博樹
学校教育課指導主事	立花 久
学校教育課主幹	岡田 由紀
学校教育課主任主査	中川 博史

(4) 傍聴人

▼傍聴人 0名

〔開 会〕

教育長 定例会を開催する旨を告げる。

〔教育長の報告〕

教育長 令和3年7月21日から本日定例会までの主な事項について報告する。

教育次長 会期中である令和3年度三好市議会9月定例会において教育委員会関係の一般質問及び補正予算について答弁した内容等について報告する。

〔臨時代理の報告〕

教育長 三好市教育委員会事務委任規則第3条の規定により臨時代理した件について、同規則第4条の規定による報告について説明を求める。

学校教育課長 令和3年7月26日に臨時代理した、学校運営協議会の委員の委嘱又は任命について説明する。

学校教育課長 令和3年8月19日に臨時代理した、令和3年度9月補正予算案について説明する。

学校教育課主任主査 G I G A スクール構想推進のため、ドリルシステムを含む学習用コンテンツを導入する。1540台の5か月間の使用料217万円を計上する。

授業目的公衆送信補償金制度を利用することで、授業において著作物の無許諾利用できる範囲を拡大させることができる。その補償金20万1千円を計上する。

学校教育課長 老朽化した池田中学校プール配管及び機械設備等を更新するため、委託料363万円、工事請負費4,930万円を計上する。現在当該施設の使用を停止している。

社会教育課長 J A 阿波みよし代表理事組合長より、旧白地支店の寄附の申し込みがあり、老朽化の著しい馬路分館を当該施設に移転することとなっている。予算の可決を条件とする賃貸借契約を締結しており、10箇月分の賃借料29万2千円を計上する。

学校教育課主幹 令和3年8月19日に臨時代理した、三好市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について説明する。現在、ALTの報酬については月末締め、翌月15日支給とされているが特例として当月支給としており、現状に合わせた規則に改正する。今後新たに赴任するALTから適用し、当月20日支給となる。

喜多委員 学校運営協議会委員に学校支援ボランティアコーディネーターが組織化されていない学校が見受けられる。2つの組織が存在することで、遠慮や対立がないか危惧する。組織に対しての市教委の見守りや指導が必要ではないだろうか。

指導主事 今年度からの運用にあたり、昨年度、委員構成にあたってはコーディネーターを加えるよう依頼していた。コーディネーターが加わっていない学校に問い合わせたところ、連携は図っており、委員定数の関係や、複数校に渡って委員になることから、名簿上は1校への記載としているとの回答を得ている。

喜多委員 名簿上に記載されていないだけで、コーディネーターは把握しているということでよいか。

指導主事 そのとおりである。

喜多委員 資料と直接関係はないが、町田市で小学6年生の女子児童が学校から配布されたタブレットを利用したいじめで自殺したとの報道があり、タブレット端末管理の問題が指摘されていた。三好市ではタブレット使用についてどのような指導をしているのか。

学校教育課主任主査 三好市のIDとパスワードも対応の必要があると思われるので、アカウントの設定については、学校と相談し、年齢に応じた適切な設定をしていきたいと考えている。運用管理については、従来のパソコン教室での運用を引き継いでいる形で、学校への明確な説明ができていない。正式に持ち帰りを実施するにあたっては、学校への周知徹底を図る。

喜多委員 試験的な運用をすることで課題が見えてくる。本格稼働に向けて大切なことである。コロナウイルスの感染が拡大した場合はオンライン学習も実施されると思う。不登校の対応にも活用できるのではないだろうか。しかし基本的には対面授業が大切だと思っている。

石井委員 池田小学校、池田中学校が、試験的にタブレットを持ち帰らせると聞いているが、他の学校はどのような状況か。

教育長 試験運用は一斉には行わないが、全小中学校で実施する。

植本委員 タブレットを持ち帰った際、アンケート調査があった。接続できない家庭もあるのではないか。

学校教育課長 現在調査中ではあるが、事前調査も行っている。

喜多委員 学習環境に差が生じてはいけない。

教育長 基本的には、持ち帰らせることは想定していない。オンラインでの学習効果は期待できない。感染拡大の場合はタブレットを持ち帰らざるを得ない。そのための実証と捉えてほしい。できる範囲で進めていっ

- てほしい。
- 植本委員 オンラインにする必要性は低いと思われる。オフラインでもいい、端末に触れるだけでもいいのではないかと。何かができたらいいのではないだろうか。
- 教育長 G I G A スクール構想には多額の費用投資がされているため、ある程度の効果は出さなくてはならないと思う。今後、全国学力学習状況調査において、パソコン使用が予定されている。
- 喜多委員 課題を把握して準備を進めていくことが必要である。
オンライン学習の場合、出欠の取扱いはどうなるか。指針が示されていないと学校現場は困るのではないだろうか。県の指針があればよい。臨時休業が学校全体か学級か、他の感染症との兼ね合い等市教委の指針は策定されているか。
- 学校教育課長 現在、オンライン学習の実績がない。それしか方法がなく、一斉にオンライン学習をした場合は出席扱いとなるが、児童生徒の事情によるため、一律に定めることは難しい。
- 教育長 パソコン使用は教員より子ども達の方が優れている面もあるが、現在の課題として、視力低下や肥満傾向があげられている。三好市の中学1年生男子の肥満度は県下1位となっている。次々と方針は出されるが、課題解決のため、学校現場は苦慮している。
- 植本委員 これらの課題は、パソコンのみでなく、外遊び等の場所がないことも原因の一つではないだろうか。
- 教育長 今後生じる課題については、その都度相談させていただく。

〔前回会議録の承認〕

- 教育長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 会議録を承認する旨を告げる。

〔議 事〕

- 教育長 議事に入ることを告げる。
- 議案第30号 三好市立学校給食運営委員会委員の委嘱について
- 教育長 説明を求める。
- 学校教育課長 資料のとおり、委員案を提案する。

教育長
各委員
教育長

議案第30号を原案どおり決定してよいかを諮る。

異議なし。

議案第30号について、原案のとおり決定したことを告げる。

〔閉 会〕

教育長

本日の議事がすべて終了したので閉会する旨を告げる。

以上